



神奈川3区国政対策委員長 前県会議員

き さ き  
**木佐木 ただまさ**  
**日本共産党** 見解を紹介します

いのちとくらし  
守る政治をご一緒に

<プロフィール>

- 神奈川大学法学部卒
- 元法律事務所職員
- よこはま健康友の会 会長
- 横浜東民商顧問
- 弓道初段 1984年生まれ

木佐木週刊写真ニュース

いよいよ通常国会開会  
論戦と運動で住民の暮らし  
守る政治を実現しよう

通常国会の会期は6月16日までの150日間。新型コロナウイルスの感染急拡大で緊急事態宣言が出されているもとの国会です。

多くの国民が不安と苦しみのなかにあるとき、政府としてどうやって感染拡大を抑止していくのが問われています。しかし、国民に自助を押し付けて乗り切ろうとしてきた菅内閣に拡大抑止の積極的な方策がありません。日本共産党は検査の拡充、医療機関への減収補てん、十分な補償など具体的な提案を示し実現を迫っていきます。

罰じゃなく補償を

日本共産党をはじめ野党は、去年の臨時国会で共同提出した特措法改正案で休業者に対する給付金支給の制度化などを要求しました。国会が開かれることで、特措法改正案の議論が進むこととなりますが、政府の提案は時短要請に従わない飲食業者への過料、入院勧告に従わない感染者への懲役刑、患者受け入れに従わない医療機関名の公表などの罰則を盛り込むというものです。罰則が感染拡大防止に逆行することが強く懸念されるも、罰則の新設ではなく、十分な補償という実効性ある対策が不可欠になっています。

苦しい状況にある医療機関やお店に苦渋の判断をさせている責任を何ら感ずることなく、罰則で従わせようとする姿勢は無責任の極みだと言わなければなりません。厳しく批判し改善を訴えていきます。



朝宣伝は自粛中ですが、その分宣伝カーから支援制度や政策を訴えています。下、上野たつや県議



1月15日 六角橋商店街実態聞き取り調査  
(youtube「共産党どうでしょう」でご覧いただけます)